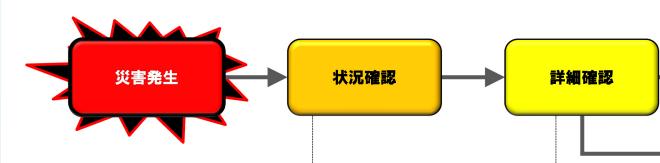
## 東日本大震災後の対応

災害発生より 数時間〜数日後 災害発生より 数日~数週間後



- ・浄化槽の使用者(住民など)が 被害の状況を大まかに確認しま す。
- ・被災した浄化槽の使用により、 火災が発生しないか、最低限の 公衆衛生が確保可能か判断しま す。
- ・浄化槽の技術者(保守点検業者 など)が浄化槽本体と付帯設備 の被害状況を詳細に確認しま す。
- ・必要に応じて、危険防止と処理 機能の回復のため、応急処置を 実施します。







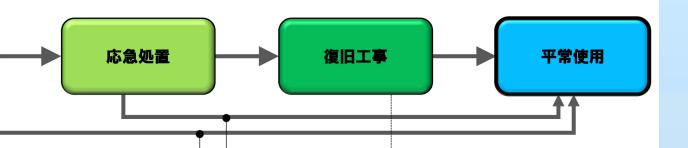
## ■その他の応急処置の例







## 災害発生より 約3ヵ月以内



- ・浄化槽本体に大きな被害が無い 場合、詳細確認または応急処置 によって、暫定的に浄化槽の使 用が可能となります。
- 自宅のトイレが利用できれば、 被災者の生活の質が大きく向上 します。
- ・応急処置では所期の性能まで回復できない場合、工事業者が復旧工事を行います。 ・浄化槽を平常時と同様、安全な
- ・浄化槽を平常時と同様、安全な 使用を可能とするために実施し ます。







○写真提供:仙台市



東日本大震災では、これらの対応が迅速に実施され、 発災から1ヶ月半後には復旧工事が完了している施設も 認められました(※)。

## 〇出典

※)(社)岩手県浄化槽協会 岩手県浄化槽検査センター: 平成23年度 東日本大震災浄化槽被害状況緊急調査報告書 (岩手県)(2011)